

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
新発田市	下水道事業	特定公共下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等									
実施済	●	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合			(取組の概要)	(実施(予定)時期)				
		●	処理場廃止あり	処理場廃止なし	特環紫雲寺地区の汚水を胎内市(中条浄化センター)にて共同処理開始(H18年度)し、処理場建設経費2,400百万円、年間運営経費51百万円の削減となった。農排(大島・住田)地区の汚水について、単独特環(加治川浄化センター)へ接続を実施(H24年度・H28年度)し、農排処理場年間運営経費12百万円×2箇所の削減となった。					平成	18
実施予定		●	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合		集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他	年		
		●	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)						
検討中	→	(取組の効果額)	百万円(年)					(取組の効果額内訳)			
		(取組の概要)						(検討状況・課題)			